第２回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

○　日時　令和７年９月３日（水）午後３時～午後４時 45 分まで

○　場所　門真市 泉町浄水場　第一会議室

○　出席者

川勝　健志	委員	
中村　武浩	委員	
菅原　正明	委員	
阪口　愛	委員	
西口　眞弓	委員	
松本　剛	委員	

○　事務局

環境水道部長	廣田　真紀
環境水道部次長	真砂　幸弘
環境水道部参事	藤田　憲治
経営総務課長	小野　直宏
経営総務課長補佐	清末　恭史
水道事業課長	山口　達也
水道事業課長補佐	辻　顕吉
水道事業課長補佐	田中　研太郎
お客さまセンター長	松岡　直彦
お客さまセンター長補佐	加藤　明秀
お客さまセンター長補佐	塔筋　良平
公共下水道事業課長	野﨑　正文
経営総務課主査	髙田　賢一
経営総務課主査	桑原　瑞貴
経営総務課主査	植田　理紗子

委託業者（EY 新日本有限責任監査法人）　３名

○　傍聴者

１名

１．挨拶

【事務局】

皆様、本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。門真市環境水道部経営総務課の清末でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、只今から、第２回門真市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員７名中６名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、尾原委員は日程の都合がつきませず、ご欠席でございます。

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日は事務局として環境水道部長以下、職員並びに委託業者が事務局として控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせていただきたいと存じます。

１点目は、表紙にございます、会議次第、

２点目が、資料１「（仮称）門真市第２次水道事業ビジョン」の名称について、

３点目が、資料２「（仮称）門真市第２次水道事業ビジョン」の記載内容について、

４点目が、資料３「管路、施設の更新事業について」であります。

その他、お手元には現行の「門真市水道事業ビジョン（改定版）」の冊子及び、Ａ３サイズの資料として「門真市内配水管図」「重要施設管路図」を配布いたしております。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

配布物の不足等ございませんでしょうか。

資料がお揃いのようですので、以下の進行につきましては、川勝会長の方にお願いしたいと存じます。

川勝会長、よろしくお願いいたします。

２．議事

○案件１　「（仮称）門真市第２次水道事業ビジョン」の名称について

【会長】
それでは、議事の案件１「（仮称）門真市第２次水道事業ビジョンの名称について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】
それでは、お手元の資料１「（仮称）門真市第２次水道事業ビジョンの名称について」をご覧願います。
令和９（2027）年度からの新しい計画である「（仮称）門真市第２次水道事業ビジョン」を策定するにあたり、名称の案を事務局で提示させていただきます。
１つ目の案は「門真市第２次水道事業ビジョン」、２つ目の案は「門真市水道事業ビジョン（第２次改定版）」、３つ目の案は「門真市水道事業ビジョン2027」です。
委員の皆様のご意見をお伺いして、名称を決定したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【会長】
ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
この３つの案について事務局に聞いていただいた上で判断するとか、第４案を提示いただくということも考えられます。いかがでしょうか。

【副会長】
最終的には事務局案でよいですが、現行の改定版と今回案の改定版があることについて、タイミングとしては「第２次改定版」が後という認識でよいですか。

【事務局】
そのとおりです。およそ10年前に現行ビジョンを策定し、５年前に改定しました。
前回のビジョンが10年計画ですので、その次ということで第２次としています。

【委員】
門真市さんが思っておられるものでよいと思います。

【事務局】
議論することで皆様と作り上げられたらという思いがあります。
事務局としては、現行ビジョンからの思い入れもあり、一つ目の案である「門真市第２次水道事業ビジョン」がふさわしいと思います。

【会長】
　特に大きな異論がなければ１つ目の名称としたいと思いますが、他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

≪なしの声≫

【会長】
　皆様にもご賛同いただいたので、１つ目の案の「門真市第２次水道事業ビジョン」を名称にするべきという形になりました。よろしくお願いします。

【事務局】
　ありがとうございます。
　ただいまのご審議を踏まえて決定させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○案件２　「門真市第２次水道事業ビジョン」の記載内容について

【会長】
それでは、議事の案件２「門真市第２次水道事業ビジョンの記載内容について」を議題とします。以下、「(仮称)」は外してよいこととなります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】
それでは、お手元の資料２「門真市第２次水道事業ビジョンの記載内容について」をご覧願います。
以下の説明資料には現行の門真市水道事業ビジョン（改定版）との対比ページもお示ししておりますので、合わせてご参照いただきますようお願いいたします。

（２ページ）
まず、「門真市第２次水道事業ビジョンの骨子案」として、新しく策定するビジョンの全体の構成をお示ししています。
基本的には前のビジョンの作りとほぼ同じ形です。第１章から第７章までありまして、水道ビジョンの概要から最後のフォローアップという形となっています。
新規項目としまして、水量料金の仕組み、給水人口と配水量、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）等の推進、また、５章では各事業の実施方針、指標及び目標を設定します。それに伴い、第６章の設備投資・財政計画において、経営目標として新たな10年間の目標設定をさせていただきたいという作りになっています。

（３ページ）
続きまして、「門真市水道事業ビジョンの概要」についてであります。
今回策定する水道事業ビジョンは、令和９（2027）年度からの10年間を計画期間とするもので、総務省が策定を要請している「経営戦略」として位置づけられるものです。
新しい水道事業ビジョンでは、昨今の能登半島地震や京都市での水道管漏水事故等が発生していることから、施設の更新をはじめとして、災害に強い水道を構築することを主なコンセプトといたします。

（４ページ）
続きまして、門真市水道事業の基本理念と理想像についてであります。
現行水道事業ビジョンの基本理念は「輝く未来へ　どこまでも　守り続ける　市民の水を」、理想像としては「持続」「安全」「強靭」としていますが、新しい門真市第２次水道事業ビジョンにおいても、引き続き同様に設定したいと考えております。
現行ビジョンを策定する10年前の当時、懸命に考えられたもので、門真市としての思い入れもあり、これからも変わらないものと考えております。

（５ページ）
続きまして、「門真市水道事業の概要」についてであります。
前回の会議で現状の説明をいたしましたが、新たな項目として「水道料金の仕組み」として、水道事業は利用者にお支払いいただく料金収入をもとに「独立採算制」による運営を行っていること、３年から５年に一度は、料金水準が適正なものであるか検証を行う必要があることを記載する予定です。
物価高騰等の状況において水道料金についても、もう一度整理が必要となる中、ビジョンに掲載することで皆様に知っていただきたいと考えています。

（６ページ）
続きまして、「水道事業の現状評価と課題」についてであります。
この項目についても、一部前回の会議で説明させていただきましたが、新たな項目として「給水人口と配水量」「広域連携の推進」「ＤＸ等の推進」「持続可能な水道事業の運営」について記載する予定です。
「給水人口と配水量」については、人口減少に伴い、水量がどのぐらい必要になり、市内にどれほど配水しないといけないかを計算して記載していきます。
「広域連携の推進」については、大阪広域水道企業団と事業運営の連携について協議を行っています。門真市の水道の事業運営が大阪広域水道企業団に移ることになった場合でも、水道事業そのものについては、門真市としてはこの「水道事業ビジョン」をメインとします。しかしながら、この辺りについてどのようにしていくのかについて、内容は変わるかもしれませんが、記載をしていきたいと考えています。
「ＤＸ等の推進」についても、推進に向けての事業を記載します。
「持続可能な水道事業の運営」については、前回の審議会においてもご意見いただいた通り、人を育てることはとても重要であるということを記載したいと思っています。

（７ページ）
続きまして、「将来の事業環境」についてであります。
この項目についても、一部前回の会議で説明させていただきましたが、新たな項目として「人口推計」「水需要予測」「給水収益の算定」「国の動向」について記載する予定です。
人口減少に係る記載も必要ですので、人口推計について国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計を用いまして、水需要の予測人口がどのぐらいになるかを出していきます。水道事業の費用は水道料金で賄っていますので、水需要の予測を出すことによって、どのぐらいの料金収入が入ってくるのかを見積り、どのくらい事業を行っていくことができるのかを記載していきたいと思っております。
「国の動向」については、水道事業の広域化と少し矛盾する部分もありますが、能登半島地震以降、国土交通省からも求められている上下水道一体での災害対策等について記載します。

（８ページ）
続きまして、「目標設定と推進する実現方策」であります。
新しい門真市水道事業ビジョンにおける施策の体系を表しております。「持続」「安全」「強靭」を理想像として、６つの基本施策と15の事業を設定する予定です。

（９ページ）
このページでは、施策体系について、現行の水道事業ビジョンから変更した項目を示しています。
基本施策３の「情報提供の充実化」事業については、今後、ＤＸの導入による市民サービスの充実も考えられることから、事業名を「情報提供、水道サービスの充実化」に変更しています。
基本施策５の「浄水場施設更新事業の実施」事業については、上馬伏配水場の更新も実施していくことから、事業名を「浄・配水場施設更新事業の実施」に変更しています。
また、「配水池耐震化事業の実施」事業については、上馬伏配水場の耐震化完了のため、事業設定から外しています。

（10ページ）
10ページから15ページでは、基本施策ごとに、計画期間における具体的な実現方策と目標を示しています。
10ページでは、基本施策１「事業運営体制の強化」として「人材育成施策の実施」「近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進」「効率的な民間活用」の３つの事業を設定しています。
「人材育成施策の実施」につきましては、人を育てるために何をしていくかということで、水道事業を運営するために必要な資格を確保するほか、事務フローや内部研修等の実施を通じて、組織力を強化することを目標とします。
「近隣水道事業者等との広域化・業務共同化の推進」につきましては、現在、門真市では大阪広域水道企業団との統合について検討を行っており、令和７年度中に方向性を決定することになっています。このことから、統合の方向性を踏まえた上で記載内容を決定することになります。
「効率的な民間活用」については、現在、「修繕・維持管理業務」「水道料金収納業務」「施設運転管理業務」等を委託していますが、委託範囲等の検証、見直しを目標としています。

（11ページ）
このページでは、基本施策２「事業運営に必要な財源確保」として、「水道料金体系の最適化に関する検討」「確実な水道料金の徴収」の２つの事業を設定しています。
「水道料金体系の最適化に関する検討」については、少なくとも５年に１度はアセットマネジメントの見直し及び水道料金水準の検証を実施することにします。アセットマネジメントとは、事業運営に役立てる施策の実現において、資産を適切に管理し、水道

料金でそれらの施策ができるかみていくものです。
「確実な水道料金の徴収」については、すでに徴収率は100％に近く、極めて高い状態となっていますが、滞納者に対する対応の検証、eLTAXの水道料金・下水道使用料への導入について検討し、徴収率の確保を図ります。eLTAXとは、地方税の申告・申請をネット上で行うことが可能なシステムであり、これを水道料金徴収に活用できるか検証検討していくことを記載していきます。

（12ページ）
このページでは、基本施策３「水道サービスの充実化」として、「情報提供、水道サービスの充実化」「お客さまとの連携強化」の２つの事業を設定しています。
「情報提供、水道サービスの充実化」については、広報紙やインターネット等を用いてお客さまに分かりやすく情報を発信するとともに、ＤＸを活用した水道サービスの充実について検討していきます。
「お客さまとの連携強化」については、市内イベント開催時等における啓発活動など、市民、事業者等との協働を実施します。
実際のイベント等については、10月のスポーツの日に毎年民間企業が主催しているラブリーフェスタというものがあります。そこで水道水の利き水として、水道水を飲み比べしていただき、味がどうか問うことをしています。冷やすと普通のミネラルウォーターと同様の味になっているとアンケートに回答いただいています。このように、イベントがあれば発信したいと考えており、また、災害対策についても市民に知っていただき、防災訓練についても参加いただくことを目標として掲げていきたいと思います。

（13ページ）
このページでは、基本施策４「安全な水の供給」として、「水安全計画の推進」「水質管理体制の適正化」「貯水槽水道に係る適正管理の指導」の３つの事業を設定しています。
安全な水を蛇口からひねっていつでも飲めるというのが一番理想です。その中で水安全計画という、きれいな水を市民の方へ送り届けるための計画があります。「水安全計画の推進」では、引き続き定期的に計画内容を検証し、必要に応じて見直しを実施します。
「水質管理体制の適正化」では、各給水モニターにおける検査項目の精査を行うほか、水質管理基準を満たした上で廃止可能な給水モニターの有無に関する検討を行います。
「貯水槽水道に係る適正管理の指導」は、引き続き、市長部局（衛生行政）との連携を強化するとともに、事務の標準化を行い、持続的な指導ができる体制を強化します。

（14ページ）
このページでは、基本施策５「水道施設の適正化の推進」として、「最重要管路路線耐震化事業の実施」「浄・配水場施設更新事業の実施」の２つの事業を設定しています。
耐震化計画に基づいて管路の耐震化を進め、浄・配水場施設を更新し耐震化していくことを考えています。
この項目は、最初に説明いたしました通り、今回の水道事業ビジョンにおける主要な

コンセプトとして位置づけられるものとなります。
事業の具体的な内容については、次の案件３において説明いたします。

（15ページ）
このページでは、基本施策６「危機管理体制の構築」として、「危機管理対策マニュアルの見直し・拡充」「応援協定の充実化」「必要な資機材の確保」の３つの事業を設定しています。
「危機管理対策マニュアルの見直し・拡充」については、現在策定しているマニュアルについて、必要な検証・見直しを実施するほか、災害被害が発生した場合に応援を受ける体制を考慮した内容に充実することにします。
「応援協定の充実化」については、他の水道事業者や関係事業者等と締結している応援協定を充実化し、危機事象時における対応力を強化します。同じ水道事業者だけでなく、民間とも連携することを考えていきたいと考えています。
「必要な資機材の確保」については、応急給水に必要な給水車の確保をはじめ、近隣の水道事業体や民間事業者との連携も含め、危機事象時においても資機材の調達が可能な体制を確保することを目指します。国からの補助も活用して購入していきたいと考えています。

（16ページ）
続きまして、「設備投資・財政計画」であります。
この項目では、人口減少や物価上昇等を反映したシミュレーションを行い、水道料金水準の検証を行うほか、安定した水道事業の経営を行うための経営目標の設定を行います。管路の更新にどれくらいお金がかかるのか、人件費にどれくらいかかるのかを見ていきます。また、水を安価で売っても赤字経営ではいけないので、経営目標を設定します。
具体的な内容については、次回以降の会議で説明いたします。

（17ページ）
最後に、「検討の進め方とフォローアップ」についてであります。
門真市水道事業ビジョンに掲載している各事業については、引き続き、毎年度ＰＤＣＡサイクルによる評価を行います。事業について、一つ一つ整理・精査した上で、基本的には５年で改定ですが、時によっては方向転換することも必要だと思っています。
評価基準については、前回の会議におけるご意見を踏まえ、「目標よりも遅れている」評価項目を２つに細分化し、４段階評価で実施することを想定しております。
評価水準については、各指標の性質を踏まえてそれぞれ決定し、掲載していきたいと思っております。

資料の説明は、以上でございます。
なお、新しい門真市水道事業ビジョンの冊子につきましては、現在作成中であること

から、次回以降の会議において順次案をお示しする予定です。
よろしくお願い申し上げます。

【会長】
ただ今、事務局より説明がありました。新しい門真市水道事業ビジョンに記載する内容についての説明でありましたが、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】
ＤＸは内容的にはどのようなことを考えているのですか。

【事務局】
よく言われているのが、水道の開栓・閉栓の手続で、インターネットなどを活用できないかが考えられます。実際に導入されている市もあり、総務省からも推奨されているので、市全体で取り組むつもりです。また、指定給水装置工事事業者に関するネットでの申請についても、大阪広域水道企業団との統合もありますが、どこまでできるか検証を重ねて進めたいと考えています。

【委員】
第２章の「水道料金の仕組み」について、水道事業は独立採算制ということは知りませんでした。なので、市民はみんな知っているのでしょうかと思いました。水道部というのは市役所の中にあって税金で運営されているのだろうと単純に思っていました。そういうことを知れば、水道料金が上がることも理解できると思ったりするので、アピールが足りないのではないかと思いました。私は知らなかったのですが、普通の人は知っているのでしょうか。

【事務局】
水道事業に長く勤めており、料金徴収を担当していた時期があったのですが、委員がおっしゃられているように、このことを知らない市民の方が非常に多いです。
市長部局の職員でも知らない人が多く、市の事業であり税金で賄っていると思っているようですが、実際は水道料金で水道事業を賄っています。一部、市から水道事業がもらうべき費用をいただくほか、国からの借金などもありますが、９割以上の大部分は水道料金で賄っています。そのことをもっと市民に知っていただければ、水道料金を上げることにも納得いただけると思います。
仕組みを知らせないで財政計画を策定していくのは少し違うというように考えています。

【委員】
ラブリーフェスタについて広報に載っているのでしょうか。皆さん知っているのか、と思います。ふるさと門真まつりでも出ていなかったと思いますので、もっとアピール

していかないと、どうして水道料金が値上げされるのかわからないと思います。

【事務局】
ホームページには水道事業が独立採算制であることを載せています。ラブリーフェスタは災害関連がメインとなっておりお金の話はなかなか出てきませんが、自治会主催の防災訓練などのイベントに参加できれば、そういったところでＰＲしていきたいです。
今後は市の魅力発信ということで、例えば、広報紙で年１回でもＰＲする機会として掲載するといったところを目標にしていくことも一つと思っております。

【会長】
自治体が運営している交通や病院は独立採算制が原則ということになっています。自分たちで稼いだ収入の範囲で事業を行うのが原則ということです。あくまで原則であり、公共の福祉に資するような事業に関して一定のサポートをすることを認めていないわけではないのですが、あくまで原則は収入の範囲で行っていただくという形になっています。
これは各国の考え方によって変わってくるもので、例えば交通であれば、ヨーロッパやアメリカですと８割を公費負担として支えています。不採算路線などもそれによって維持されるのですが、日本の場合は逆のことが起きてしまいます。

【委員】
企業と同じということですね。

【会長】
３年から５年に一度、水道料金の見直しが必要とされているとありますが、これはどこかに規定されているのでしょうか。

【事務局】
規定されているというよりも、一般的にはということで総務省が推奨していることから、だいたいこれくらいのサイクルで考えています。

【会長】
他の自治体も含めて、このサイクルでの水道料金の見直しはできていないように思います。

【事務局】
見直しを行い水道料金の水準が適正かどうかの判断をします。しかし、結果として料金を上げる、下げるということについては、物価高騰によってできない場合もありますし、実際に物価高騰ではなくても人件費の高騰で事業費などがどんどん増えたりします。いずれにしましても、現状でよいかどうかについては、毎年の決算で収益が減ってくる

といったところが見直しの契機となり、現状の水道料金の水準が適正かどうかの判断がされているものと思います。

【会長】
先進国では一般的に水道料金水準が下がることはなく、物価に合わせて上げます。日本はデフレのため水道料金は低水準で推移していました。

【事務局】
ホームページで独立採算制について掲載しています。

【会長】
問題はそれを市民が見に行かないことですね。

【委員】
見ないですね。

【委員】
ラブリーフェスタのアンケートで、独立採算制で運営していることを知っているかという項目を入れて、市民に周知されているかどうかを把握することも考えられます。

【事務局】
アンケートと合わせて災害対策のチラシを配らせていただいていますので、アンケートに入れることや、その災害対策のチラシに水道事業や下水道事業について記載して知っていただくことを考えてみます。

【会長】
ラブリーフェスタは、かなり参加されるのですか。

【事務局】
市民全体で、利き水で300件くらいになります。入口付近のよい場所を提供されており、帰りには上下水道の災害対策チラシと、大阪広域水道企業団から提供されている備蓄水をお配りさせていただいています。

【会長】
他の皆様、ご意見何かございますか。

【副会長】
同じようなことで恐縮ですが、水道事業が独立採算制であることを知らなかったというのはよい意見だと思います。皆さん知っているとの思い込みが私の中にもありました

が、もう少し強調して周知する必要があると思ったのが一点です。

もう一点、ＤＸについて、総務省が推進するＤＸ活用の文脈は事務の効率化の観点であると認識しており、インターネットを活用した周知は本丸ではないと思います。ここでこのようなＤＸをやりますというと、それに縛られることになることから、具体的に書くことが難しいことはわかるので、今回の記載でなくてもよいと思いますが、具体的に水道事業のＤＸはどのようなものか、どのような事例があるのかだけでも興味として教えてもらいたいです。

もう一つは、これも質問ですが、17ページにある、毎年度ＰＤＣＡサイクルによる管理を行うとあるのは、毎年管理を行って結果を公表することになっているのでしょうか。

【事務局】

ＰＤＣＡサイクルによる評価の結果については毎年度、公表することになっております。

一つ目の独立採算制については、またＰＲしていきたいと考えています。

また、二つ目のＤＸの具体的な内容についてですが、水道の開栓閉栓について導入している自治体があります。また、業者は指定されている必要があるのですが、指定工事店申請の指定の手続きを書類ではなくインターネット上で行っている事例があります。

総務省は、水道事業のみならず、市全体の施策としていろんな事業をやっていくこととしています。総務省では通信技術に関連するものを推していますが、今回のビジョン骨子はこういうものを載せたいというものであり、どこまで記載するかは検討します。

先ほどの独立採算制のホームページ上の情報についてご覧いただけていないとのご意見がありましたが、本市は年配の方も多いため、年配の方がご利用しにくくなるとの懸念が生じることのないよう、具体的な記載よりは目標として今後検討を進めますといった記載がよいように思っております。

【委託業者】

水道事業におけるＤＸには色々な取組みがあります。例えば、現在水道管はずいぶん老朽化していますが、工事現場でＡＩや色々なビッグデータを使うことによって、どの管路が危ない状態か把握し、衛星データを使って管路の劣化診断を行っている事例もあります。浄水場などの設備を遠隔監視することで、人がいなくても円滑に管理するということもあります。

また、和歌山の水管橋崩落事故のように、一度事故が起こったような人が行くことが困難な所についてドローンを使って施設点検を行うなど、様々な取組みがあります。逆に、色々な取組みがありすぎて、どこから取り組むかの検討が難しいところがあると思います。

【副会長】

今のお話はまさにイメージしていたものです。ただ、どこまで実施するのか、簡単な話ではないのだと理解しました。

【委託業者】
実際に実施する時には費用対効果を検討して進めることが重要と考えています。

【事務局】
水道の開栓・閉栓については、門真市では独自のフォームがなく、一般的な問合せのもので対応しています。通常は、それ専用のフォーム、氏名・住所・開栓日等、それらを入力するようなものを作成予定です。

【委員】
PayPayや、auPAYで支払いできるということもＤＸなのですか。

【事務局】
それはコンビニ決済として、既に門真市で実施しているものになります。
開栓・閉栓については、現在ホームページの問い合わせメールで申請いただいていますが、ＤＸの取組みとして、別のフォームを作るということを考えています。

【会長】
キャッシュレスによる決済のことですね。ＤＸやＡＩは多義的で、技術の進歩に合わせて定義が変わっていくので、明確にこれが定義ですとは言いづらいものです。
今紹介いただいた事例でも、どれだけお金をかけるのか、費用対効果につながるのかということもそうですし、新しいテクノロジーを活用するにはノウハウが必要なので、投資しても活用できなければ宝の持ち腐れになります。そのため、少し時間を掛けて移行していくことにならざるを得ないのではと思います。
また、独立採算制の話に皆様の関心が集まりましたが、物価対策で料金を下げるとなった場合、事業で必要な支出のお金を大幅に抑えられない限りは結局それを賄えないので、足りなくなった分について税金を投入するということになるわけです。コロナの時のように、国からそこを賄うためのお金をいただけた場合には、市の負担にはならないと思うのですが、市が独自に何らかの対策のために料金を下げるといった場合には、市の税金を投入することになってしまいます。
やはり基本は、公営企業という形になっている以上、独立採算の形でやっていただくということなので、安易に水道料金を下げればいいわけではないということです。
それ以外はいかがでしょうか。

【委員】
独立採算制のお話は市民への情報提供ということでいくと、行政のことを皆様がわかっていない部分もあるというのが前提であると思います。水道事業の基礎的な話として、上水でも下水でも、沈殿ろ過消毒など、安全にいつも使える状態にするためにどのようなことがされているかが、あまり理解されていないのが現状です。なので、そういった

ことを独立採算で実施しないといけないから皆さんにお金をいただいているということを、セットで情報提供したらよいと思いました。
　また市民のイベントなどで関わる機会があるときには、市民の方への報告といったように、６ページにあるような市の水道事業の課題の一つの技術職員の確保についてアピールして、こういう資格の人を公募しますというようにするなど、目に触れる機会がないと人は集まらないと思います。人が足りないと何度も聞いていますので、このようなことを合わせて実施すると機会が増えると思います。市民の中の若い世代、これから社会に出ていく世代に対してアピールがないと、そもそもの選択肢に入らないと思います。
　あとはＤＸの関連でいうと、先ほどドローンの話がありましたが、破裂などの事故の検査に入ったために硫化水素で窒息するという事件があったと思います。こちらの施策には入っていないですが、安全管理体制の徹底や改善について何かあってもいいかなと思います。先ほどの職員の確保とか、事業を安全に進めていくことのベースに、安全管理体制にしっかり力を入れている、蔑ろにしていない、というものがあってもいいかと思いました。今後大阪広域水道企業団と統合して、やることが増えたり手掛ける部分が大きくなったりするとその辺りの注意が散漫になったりすると思うので、事故にならないように管理することも大事だと思います。
　経営面のリスク管理の話がおそらくメインだとは思いますが、そこに合わせて、実際の作業の方のリスク管理の内容もあってもいいと思いました。

【会長】
　ありがとうございます。
　私からは、10ページから15ページの表の中身について、目標として書かれている内容が、実現方策として書かれている内容と混在しているように思いました。具体的には、10ページで言えば効率的な民間活用の具体的な実現方策としてここに書かれているようなことがある。しかし、目標においても検証見直しすることとあります。水道事業資格取得度として成果指標のようなものが載っているパターンと、具体的に実施する内容が目標のところに書かれているパターンとが混在しているように思うのです。
　事業として達成したいことを目標に書きたいのか、どういうことになっているのかよくわからないように思います。

【事務局】
　一つ一つの施策で数字として表すことのできる部分は数字としての目標値ですが、事業内容としてこういうことを実施するという部分は、少しぼやっとした形にはどうしてもなってしまうところです。事業一つ一つの内容により書きぶりが少し変わってしまうということがあります。
　今はまだ漠然とした形になっていますが、もう少し冊子の記載を進めて具体的に出てきた際にご覧いただき、もう少しこのように目標として変えた方が良いといったご意見をいただきたいと思っております。なかなか表現が難しく、全てを統一するのは難しいように思っております。

【会長】
それぞれの事業を何のために実施するのかということを書いていなければならないと考えています。
13ページに水安全計画を検証するとありますが、これ自体を目標とすることはできず、こういうことを実現するためにこういう取組みを実施したい、というものになると思います。おっしゃるとおり定量的には書きにくいものもありますが、それぞれの事業を何のために実施するのかというものが必要と考えています。
今すぐにというわけではなく、これから議論を重ねていく中で再整理していただいたらと思いますが、整理の仕方については、先ほど申し上げたような、何のために実施してどこを成果としたらよいかわからないといったことが、後々問題になってくると思いますので、少しご留意いただければと思います。

○案件３　「門真市第２次水道事業ビジョン」の事業内容について

【会長】
　それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、議事の案件３「門真市第２次水道事業ビジョンの事業内容について」を議題とします。
　事務局から説明をお願いします。

【事務局】
　それでは、お手元の資料３「管路、施設の更新事業について」をご覧願います。
　あわせて、Ａ３サイズの「門真市内配水管図」「重要施設管路図」もご覧願います。

（２ページ)
　まず、管路の更新方針について説明いたします。
　門真市水道事業ビジョンにおける耐震化計画に基づき、全管路を「最重要管路」と「その他管路」に分類し、「最重要管路」の耐震化を優先して進めています。
　令和６年１月の能登半島地震の発生を受け、国土交通省から上下水道の耐震化計画を策定するように要請されました。令和７年１月に策定しました「門真市上下水道耐震化計画」に基づき、「重要施設管路」の耐震化も優先して進めています。
　令和６年度末時点で管路の耐震化率は約26％となっており、更新工事により耐震化率を毎年約１％の向上を目指します。
　管路更新に係る事業費は、年間約10～11億円となる見込みです。

（３ページ)
　このページでは、門真市内における配水管の耐震化状況を示しています。
　赤色の線で示しているものが耐震化された箇所、青色の線で示しているものが耐震化されていない箇所です。

（４ページ)
　最重要管路とは、市内の主要な道路（緊急輸送路、国道・府道等の幹線道路）に埋設された管路や重要な施設（市役所などの防災拠点、病院、避難所等）へ繋がる管路のことをいいます。そういうところで水が噴くと緊急車両は通れないようなところです。
　令和６年度末時点で、総延長は約48㎞、耐震化率は55％です。
　令和９年度から令和18年度までの10年間で約６㎞更新する予定です。
　更新後の耐震化率は68％になる見込みです。これで終わるわけではなく、10年間でこれを目標に実施するということになります。

（５ページ)
　このページでは、門真市上下水道耐震化計画における重要施設管路の耐震化状況を示しています。

赤色の線で示しているものが耐震化された箇所、青色の線で示しているものが耐震化されていない箇所です。

（６ページ）

重要施設管路とは、泉町浄水場、上馬伏配水場から市役所などの防災拠点、病院、避難所等へ繋がる管路のことをいいます。

重要施設については、上下水道耐震化計画策定時に38施設を設定しました。

令和６年度末時点で、総延長は約26㎞、耐震化率は60％です。

令和７年度から年間約500ｍの耐震化を計画しており、令和27（2045）年度に完了する予定です。

（７ページ～10ページ）

次に、水道施設の更新計画について説明します。

令和６年度から令和９年度にかけて、４期工事を実施しています。

泉町浄水場ポンプ棟を新設します。門真市は平坦な土地なので、市内にポンプで水を送ります。期間中の総事業費は約44億円を見込んでいます。

令和10年度から令和13年度にかけて、５期工事を実施します。

泉町浄水場内に配水池を２つ新設します。期間中の総事業費は約23億円を見込んでいます。

令和14年度から令和17年度にかけて、６期工事を実施します。

泉町浄水場北側の建物を撤去し、跡地に新庁舎を築造する予定です。期間中の総事業費は約17億円を見込んでいます。

実施箇所図については、８ページから10ページの赤色で示した部分となります。

建物について正直なところ、耐震化はそこまでできているわけではなく、エレベーターを後付けで作っているような状態です。皆様に水を送るためには、我々職員が無事でいないといけないので、新しく建てさせていただきたいと思っています。

管路更新を含め、これらの事業を実施するにあたっては、水道料金だけでは賄えないので、企業債及び国からの補助金を活用していく予定ですが、お金が結構かかるということを知っていただければと思います。

企業債はいわゆる借金であり、将来世代への負担になることから、事業費のうち、どれぐらいの割合を企業債に充当するか検証することが必要です。

これらの事業費については、次回以降で審議をお願いする設備投資・財政計画の内容に大きな影響を与えることとなります。

以上でございます。

【会長】

ただ今、事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】
10年間で約６㎞の更新というのは、５ページの図における青いところのどの辺りを伸ばしていく予定でしょうか。

【事務局】
お手元の資料の図で青がまだ耐震管路でないもの、黄緑で破線のものが最重要管路となっており、その中で黄色の線で令和何年から何年と書いているものの合計がだいたい６㎞くらいになります。青の上からになっていますので色としては黄色になっています。

【委員】
避難場所などでまだ非耐震のところで今回の計画に入っていないものは、この次になるということですか。

【事務局】
耐震化の優先順位ということになると思います。もともと当時の水道事業ビジョンに掲げていた耐震化計画があり、それに基づいて最重要管路の耐震化を重点的に実施していくことになっていました。しかし、昨年に能登半島の地震があり、重要施設管路についても耐震化を実施するという国の方針が出たことから、そちらも並行して実施していく形になっております。
現在は、最重要管路についてこの10年で６㎞くらい耐震化を実施していくこととなっており、プラスで重要施設管路について、資料に記載しました年間500ｍの耐震化を並行して実施することになっています。
追加になりますが、京都市の国道１号で普通鋳鉄管という比較的弱い管路の漏水があったことから、今年の７月頃にそちらの管種も重点的に耐震化を実施するよう通知があったため、令和８年１月までに鋳鉄管更新計画を策定する必要があり、現在策定を進めています。
最初の話の最重要管路と重要施設管路、鋳鉄管更新計画の３つができてしまい、非常に分かりづらい状況にありますが、第２次水道事業ビジョンに合わせて、３つがわかるような更新計画を作成しているところです。

【委員】
老朽化の方の管路更新は、どのくらい見込まないといけないのでしょうか。話を聞いて耐震化と老朽化のバランスを調整する必要が出てくるように思ったところです。
どちらかを優先するとか、どちらかに多くのお金をかけるということはできないと思うので、両方にお金がかかると思うのですが、並行して進めるにしてもあまり遅すぎても意味がないので、そこをどのようにするのかなと思いました。特に老朽化の方は今後も漏水したり破裂したり、また緊急性が高くなる可能性もあるので、その内容はこの中にはあまりないので、そこが気になっています。

【委員】
黄色のところが令和７年などに取り急ぎ実施するということでよろしいのでしょうか。
また、上野口小学校と北巣本小学校の間について青になっており、ここは国道163号のところでおそらく緊急の場合の車両が通ったりするのですが、そこは急いでいないのでしょうか、意外と強いのでしょうか。

【事務局】
上野口小学校から国道163号のところは、最重要管路になっていないのですかということですが、ご指摘のとおり、ここは最重要管路と重要施設管路というのが両方あるところなので、急ぐ必要があります。
しかし、こちらの国道は、国土交通省の無電柱化の取組みによる電柱・電線撤去工事として電柱・電線を道路に埋設することを行っています。そのため、国が無電柱化工事を実施する前年度に水道工事、前々年度に下水道工事というような形で、３者で調整しながら進めている状況です。先に水道工事を実施すると無電柱化工事の際に管路が入れられないといった不都合が生じるかもしれず、この10年くらいはその進捗次第という状況であるため、青のままとしています。
本来はご指摘の通り、急がなければいけないところです。

【会長】
基本的なところの確認ですが、一般論としては、老朽度の高いものを優先的に整備更新していかないといけないと思いますが、色々な重要度が入り乱れていますが、それら色々な観点からみて最適化した計画となっているのですか。

【事務局】
老朽度も更新するにあたっての指標の一つですし、先ほどお話させていただいた幹線道路であったり、使用した口径の大きさであったり、重要施設に繋がっているかというものをそれぞれ指標としまして、優先順位の高いところから進めていきます。人があまり住んでいない所の管よりは、それより10年20年若い管であっても優先順位の高いところが先になります。

【会長】
リスクの高い範囲よりも、人口が集中している所や、重要施設の周辺のものを優先するということですね。

【事務局】
被害が大きくなるようなところを先にと考えています。

【会長】
なかなか悩ましいところです。

【委員】
仕方のないところかなと思います。やはり有事の際にはどうしようもなくなってしまうことがあると思います。

【会長】
優先順位付けは難しいと改めて思いました。同時に一度にはできないので計画的に進めていくしかないのですが、その過程で違う角度でお尋ねしたいのは、門真市さんでは、例えば、更新や耐震化を進めていくプロセスで、その都度入札されると思うのですが、入札不調になったりして進捗が遅れたりすることはあるのですか。

【事務局】
土木工事について不調は基本的にはありません。

【会長】
近年は人不足という問題で担い手不足というのはどこの業界でもあり、入札しても１社しか入札せず、競争入札にそもそもなっていない、ということがあります。これ自体は別に違法でなく、自治体ごとに考え方は違うと思うのですが、とはいえ、競争性が担保されていないとか、そういった問題も起きがちですし、最悪の場合は、そもそも手を挙げてもらえないとか、やっぱり、いろんな仕事を抱えていてそのタイミングで手を挙げられないっていうこともあるでしょう。技術者不足や色々なことがあって、お金はあっても人がいないという問題が発生して計画がずれ込んでいくということも起きてきたりします。幸い門真市さんに関しては、そんなに懸念していないということですね。

【委員】
案件が大きいから問題になっていないのかもしれません。
何年で何億円というような案件であり、財源や仕事が確保されているからそんなに心配いらないということなのかと思いました。
工期ごとに入札を行うのでしょうか。

【事務局】
四半期ごとに発注しています。そのため、ある程度業者さんは、このタイミングでこの工事を狙おうというのがあるとは思います。現状の工事発注件数ですと、業者さんは減ってきているもののなんとか受注していただけているところです。
この倍の件数などになってきましたら、先ほどお話しした通り、業者で手が足りなくなって工事ができなくなり、工事待ちになるということは十分考えられます。

【会長】
　では可能性としてはやはりあるということですね。市内の事業者さんは結構いらっしゃるのですか。

【事務局】
　直接の業者は３～４社程度です。１％ずつ更新や耐震化を進めているというところで、我々も確かにもっと早くやりたいとは思っているのですが、やはり費用が10億円から11億円かかるということがあります。１％にしているので26年、２％としても20年かかるわけですが、これは先ほど話に出た独立採算制に跳ね返ります。マンパワーというところでも技術的なところは若干落ちつつあります。
　委員がおっしゃったように、業者の方でも高齢化が進みましたが、若い人は入ってこないので業者自体しんどい状況にあると思いますので、よく考えていかないといけないと思います。
　毎年漏水調査を古川という一級河川の東西に分けて行っていますが、今後は人手不足の解消の一環として、衛星を使った調査も考えていかなければと検討しています。

【委員】
　人手不足のことは、今後の大阪広域水道企業団との統合で来てもらうことや、市外の土木関係の人に発注できるようになるわけではないのですか。

【事務局】
　市で職員を雇う時には水道事業、下水道事業関係なく市として募集しますので、必ずしも土木技術職として水道事業に技術者が来るわけではありません。もし大阪広域水道企業団に統合した場合は水道事業に特化した組織になりますので、水道事業を実施するための技術職員を直接雇い入れるというメリットは若干ありますが、その技術職員が門真市にくるわけではありません。職員のみならず業者も減ってきているのが事実なので、働き方改革を現場に基づいて行ったりして、設計であったり発注の中身に加味していかなければならず、非常に苦労しながら発注しているというのが現状です。
　やはり人はすごく大事で、お金があってもなかなか前に進めていけないというところが、この業界だけではないですが、業界の頭の痛いところかなと感じています。

【会長】
　賛否はあるかと思いますが、自治体は市内事業者さんに優先発注するという傾向があります。ただ、別に市外への発注を排除しているわけではないので、そういう意味では別に大阪広域水道企業団にならなくても、業者さん自体には市外からお願いするという形は取れるのではないかと思います。
　土木は一般的には建設に比べたらまだ確保しやすいイメージがあるのですが、近い

将来、少し懸念があるということは間違いないと思います。

【副会長】
現行の水道事業ビジョンを見ていたところ、今も施設更新については詳細に記載されていると思いました。73ページに耐震化計画があり、2015年度に2040年度までの耐震化計画を策定しているとありますが、この耐震化計画を変更した上で整合させる形で新しく計画を作るということでしょうか。

【事務局】
現行ビジョンに記載されている耐震化計画は、これを踏襲する形で変更し、それをもとに計画を策定して両者整合する形で新ビジョンを作ります。

【副会長】
整合性を取るということですね。
あと、感想ですが、２ページで管路耐震化率が26％とあり、毎年１％を耐震化するので全ての管路の耐震化には74年かかり、その間にまた古くなっていつまでも100％にならないといった話があります。一方で、最重要管路については耐震化率が進み、目標が60％とか70％でだんだんと100％に近づいていると思うのですが、管路全体の耐震化率はあまり重視しなくてもよいのでしょうか。

【事務局】
もちろん100％にするのが望ましいのですが、やはりどうしても優先的にしていくべきところを優先して、必要なところ、特に今災害が起きた時に、その災害の影響が少ない形となるように、管路の更新を進めることになります。

【副会長】
目標の設定の仕方も、全体の管路の耐震化率は17.9％から29.1％にする、一方で最重要管路は37.3％から60.2％と、かなり率が上がっていますが、今後もそのようなイメージでしょうか。

【事務局】
毎年１％を耐震化します。門真市の管路は226㎞くらいありますが、工事していく中で、最重要管路については先ほど申しましたとおり、だいたい10年で６㎞の更新になります。年間600ｍくらいです。残りの１㎞強については、モノレールの移設工事や、大阪府の道路拡張の際の工事がありますので、これらをならしたら少なくとも毎年１％ずつになるというものです。

【委員】
現行ビジョンの78ページのところの赤枠が令和８年度の話で、最重要管路について

はこの計画だと令和18年度までに100%にして、その他の管路が0.3%ぐらいとあります が、これが先ほど話していた500mぐらいを伸ばしていくということで、それらを合わせたら年１%位ずつ増えていくということですか。

【副会長】
これが悪いとか書き方を変えてほしいというわけではないのですが、印象として、26%とあると大丈夫かと反射的に思いますので、全体としてリスクマネジメントをしているから問題ないということを出せないかと思います。

【委員】
そこを気にされるなら全体の耐震化率はあまり出さなくてもよいと思います。全体の耐震化率を100%とするのは難しいと思いますし、あくまでも最重要管路を耐震化することがこの事業のメインの目標だと思います。なので、全体の耐震化率は補足くらいにしておき、最重要管路の耐震化がしっかりとビジョンに記載されていれば、目的に合うと認識しています。
確かに３割と言われると不安になるかもしれませんが、その３割が重要施設にメインでしっかりと通っているということであればよいと思います。有事の際に、門真市の人がその３割位のところに密集しているので全員命が助かるという想定をしていると理解したらいいのかと思います。

【会長】
その意味では市民の皆さんへの見せ方というか、説明の仕方について工夫をしておいた方がよいと思います。今議論いただいたこともそうですし、最重要管路というのは文字通り最重要だということは誰しもわかることだとは思います。
一方で、地域間の分断を生むような印象を持たれるのも良くないので、その辺りの見せ方、説明の仕方を工夫して、他のエリアを見捨てているとかではないということを、きちんと伝えられるようにしておいた方がよいと思います。特にこのようにマップ上に落とし込んで、可視化してお見せするというのは非常にわかりやすいし、必要なことだと思いますが、一方で、自分たちの住んでいるエリアがやはり一番の関心事になってしまい、全然計画がないではないか、とかそのような印象を持ってしまいますので、説明にあたっての工夫が最終的には求められるのではないかなと思いました。

【委員】
その部分は、このようなワードを説明の時に使わないことで足りると思います。説明の時に、単純に、防災拠点であるとか、病院でいうと病床数で重要施設という扱いになるのでこういった総合病院が該当し、そこにつながる管路であるという説明で十分と感じます。

【委託業者】
先ほどの管路の耐震化率26%とありますが、参考として、他の自治体においても例えば33%で公表されていますので、門真市の数値が極端に低いわけではありません。

【委員】
経験者としては、見せられるものは全て見せたらよいと思います。管路の耐震化率全体では26%しかできない理由があるからです。書かないでいて、聞かれたら26%と答えてそれだけしかできていないのかと言われるよりも、本当のことであるので普通に書いた方がよいと思います。見せ方も大事かもしれませんが書いた方がよいです。

【会長】
見せ方というのは、数字を隠すということではありません。これを正直に出しながらも、先ほどご紹介いただいた33%とかの相場感が皆わからないので工夫するということです。

【委員】
全国的に、全体的にはこの程度で、毎年１%しかできないという状況です。なので、他と比較されても極端に違うわけではないので出した方がよいと思います。

【副会長】
現行ビジョン記載のこの時でも、全国類似団体の平均は12.2%だから、それより大分進んでいるのでよいと思いますが、無駄に耐震化していない印象を与えないようにすることも考えられます。

【委員】
管の耐用年数は40年ですが、実際は50年も100年も埋まっている管もあります。全国でも全体的に低いというのはそのような状況になっているからと思われます。そのように、色々な説明も踏まえてきちんと出しても心配ないと思います。

【副会長】
耐震化率100%は理念的には目指すべきところですが、現実は無理だということですね。

【会長】
普通の人はなかなか知らないけれど、全国の平均とか近隣や類似団体と比較して門真市ではこうです、ということを見せておくだけでも随分と違うと思います。

【委員】
変に不安を煽らないようなフォローの説明があれば、どのような情報を出しても問

題ないと思います。あくまでも災害の時を想定している話ということだと思います。

【委員】
先ほど、普通鋳鉄管の話がありましたが、まだ大分残っているのですか。

【事務局】
門真市では残り約２kmになっています。

【委員】
あれが一番衝撃に弱くて割れやすいのです。だから私もそちらの方を先に進めた方がよいと思います。

【事務局】
鋳鉄管に関しては、他と比べて残りは少ない方です。門真市より少ないのは大阪府では、他に３市だけです。

【会長】
他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

≪なしの声≫

【会長】
それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、次第の案件３につきましては、これで審議終了といたします。

○その他

【会長】
本日の案件はすべて終了しましたので、その他に移らせていただきたいと思います。
皆様から何かご意見等はございませんでしょうか。

≪なしの声≫

【会長】
事務局からはいかがですか。

【事務局】
次回開催日につきましては、日程調整の結果、10月22日（水）午後３時からの開催を予定しております。場所は本日と同じ泉町浄水場第１会議室です。
別途通知させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【会長】
それでは、次回の審議会ですが、10月22日（水）午後３時から開催いたしますので、ご参集をお願い申し上げます。
以上を持ちまして第２回門真市上下水道事業経営審議会を終了いたします。
本日も活発にご議論いただき、ありがとうございました。

以上